

2020年12月21日

地域電子マネー「HIROCA（ヒロカ）」の取扱終了について

株式会社広島銀行（頭取 部谷 俊雄）では、2015年11月から「電子マネー方式プレミアム付き商品券発行モデル事業」として取扱を開始し、2016年4月から当行独自の地域電子マネーに移行・提供してまいりました前払式の地域電子マネー「HIROCA（ヒロカ）」（以下、「HIROCA」という）について、誠に勝手ながら2021年3月31日をもちまして取扱いを終了させていただくこととなりましたので、下記のとおりお知らせします。

HIROCA 会員の皆様および HIROCA 加盟店の皆様には、長きにわたるご愛顧ご協力に厚く御礼申し上げますとともに、ご不便をおかけすることを深くお詫び申し上げます。

記

1. 取扱終了理由

地域のキャッシュレス化進展に一定の役割を果たしてまいりましたが、利便性の高い決済手段が多様化している中、既存サービスの見直しとして取扱終了を判断いたしました。

2. スケジュール

(1) 取扱終了日：2021年3月31日（水）

4月1日（木）以降のチャージ、加盟店での利用は出来ません。

(2) 払戻申出期間：2021年4月1日（木）～5月31日（月）

HIROCA をご利用の方はこの期間内に、「HIROCA が搭載されているカード」と「本人確認書類」、「HIROCA 申込口座の通帳もしくはキャッシュカードのいずれか」をお持ちのうえ、広島銀行の本支店へご来店ください。チャージ残高を HIROCA 申込口座へ返金させていただきます。

(3) HIROCA 申込口座へのご返金：2021年6月下旬

上記（2）で払戻申出手続きをされなかった場合でも、お客さまの手続きを要することなく、チャージ残高を HIROCA 申込口座へ返金させていただきます。

3. HIROCA 会員の皆さまのご相談窓口

広島銀行の本支店窓口または〈ひろぎん〉ダイレクトマーケティングセンター

〈ひろぎん〉ダイレクトマーケティングセンター

（電話）0120 - 160 - 345

（受付時間）平日 9:00～17:00（土・日・祝休日、大晦日、正月3が日は除く）

4. HIROCA 加盟店の皆さまのご相談窓口

広島銀行個人ローン部個人業務管理課 門藤（もんどう）・村上

（電話）082 - 504 - 5721

（受付時間）平日 9:00～17:00（土・日・祝休日、大晦日、正月3が日は除く）

以上

本件に関するお問い合わせ
株式会社 広島銀行 個人ローン部
TEL (082) 247-5151 (代表)